

# KANOYA 号外

## 新型コロナウイルスに負けないぞ!!

緊急事態宣言が解除されましたが、市民の皆様にはこれまでどおり、予防対策をお願いします。  
新型コロナウイルス感染症に関する国・県・市等の支援策を取りまとめましたので、ご活用ください。

### 市長メッセージ

市民の皆様におかれましては、これまで誰も経験したことのない事態に大きな不安を感じ、さまざまな制約がある中でご不便をおかけしております。

県内では、3月26日に初めて感染者が確認されてから、現在までの感染者数は10人となっておりますが、本市においては、未だ感染者は発生しておりません。これも一重に、市民の皆様一人ひとりが高い予防意識を持ち、3密の防止や移動の自粛などに努めていただいた結果であると認識しております。また、マスクや消毒液など、市内事業者や団体から多くの寄贈があり、市民の皆様の地域に対する深い思いやりと温かいご支援に厚く感謝を申し上げます。

緊急事態宣言については、5月25日に全面解除され、新しい生活様式や社会経済活動再開の目安などが示されましたが、感染を抑えながら完全なる日常を取り戻していくには、まだまだ時間がかかるものと考えております。

現在、本市においては、新型コロナウイルス感染症に影響を受けた事業者の皆様や市民の皆様を対象とした様々な支援策を講じているところです。

今後においても、市民や事業者、関係団体等と連携を図り、新しい生活様式を取り入れた基本的な感染症予防を引き続き行いながら、地域の経済活動との両立を図ってまいりますので、一緒にこの困難を乗り越えていきましょう。引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



鹿屋市長 中西 茂

### 新型コロナウイルス感染症に関する各支援等の相談窓口

#### ■生活への影響などに関する支援等の相談窓口

- 問 事業者支援（市商工振興課 Tel. 0994-31-1164）
- 問 子育て支援（市子育て支援課 Tel. 0994-31-1134）
- 問 生活支援（市福祉政策課 Tel. 0994-31-1113）
- 問 農業支援（市農林水産課 Tel. 0994-31-1117）
- 問 納税相談（市収納管理課 Tel. 0994-31-1155）

#### ■感染症の疑いがある場合の相談窓口

- 問 鹿屋保健所 Tel. 0994-52-2106
- 問 市健康増進課 Tel. 0994-41-2110

